

(別紙)

## 平成 29 年度感染症流行予測調査実施要領改正の概要及び注意事項

### 1 改正の概要

#### (1) 実施要領 3 頁

ポリオ感受性調査の実施に際して、本年度から 2 型ポリオウイルスについては、GAPIII\*に準拠したバイオリスク管理に対応するため、国立感染症研究所（以下、「感染研」という。）で抗体価測定を実施することになった。感染研での測定が終了した時点で、結果を都道府県に送付し、都道府県が 1～3 型のすべてについて平成 30 年 3 月末日までに「感染症サーベイランスシステム：NESID」を用いて報告する。GAPIII は一般に公開されており参考にされたい。

\* GAPIII : WHO global action plan to minimize poliovirus facility-associated risk after type-specific eradication of wild polioviruses and sequential cessation of OPV use (野生株ポリオウイルスの型特異的根絶及び経口ポリオワクチン使用の段階的停止後におけるポリオウイルス取扱い施設関連リスクを最小化するための WHO 世界的行動計画)

#### (2) 実施要領 5 頁

2 型ポリオウイルスの感受性調査を感染研にて行うことから、各施設で 2 型ポリオウイルス以外の感受性調査（1 型、3 型ポリオウイルス及びポリオ以外の感受性調査を含む）終了後、12 月末日までに各客体（被験者）の血清（希釈・非働化していないもの：最低血清量 0.3 mL）を感染研感染症疫学センター第三室宛てに送付する。

送付方法は、「第 1 2 血清取扱要領」の 4（4）～（6）に準じて送付する。ただし、送付に当たっては、2 型ポリオウイルス用の血清送付票（様式 1）及び血清検体一覧表（様式 2）を利用すること。

2 型ポリオウイルスに対する中和抗体測定（感受性調査）後の残存血清の取扱いは送付元の希望に応じて、「(A) 感染研で破棄」又は「(B) 国内血清銀行に保管」により行う。このため、様式 2 において当該希望を記載する。この場合、貴重な検体を有効に活用するため、「(B) 国内血清銀行に保管」を可能な限り選択するようお願いしたい。

なお、「(B) 国内血清銀行に保管」を選択する場合は、血清取扱要領に従って、被験者に対する十分な説明と文書による同意を得る必要がある。

検査成績等については、感染研での検査成績判明後、様式 2 に記入した上で、送付元に報告するので、感染研からの報告受領後、3 月末日までに速やかに「感染症サーベイランスシステム：NESID」により所定の事項を登録する。

#### (3) 実施要領 6 頁

ポリオ感染源調査（環境水からのポリオウイルス分離・同定）について、昨年度までは調査時期の目安を 7 月から 12 月の 6 か月間としていたが、今年度からは、可能な限り通年の実施をお願いしたい。

#### (4) 実施要領 9 頁

インフルエンザ感受性調査に用いる本年度の測定抗原は別途通知する。

(5) 実施要領 21 頁

B 型肝炎の感受性調査における検体（血清）の取扱いについて、HBs 抗原あるいは HBc 抗体が検出された場合は、検査結果を被験者に返却する前に、速やかに感染研感染症疫学センター第三室に連絡する。また、平成 12 年 5 月 8 日付け健医感発第 43 号「ウイルス行政検査について」（平成 21 年 12 月 18 日付け健感発 1218 第 2 号により一部改正）に従って、ウイルス行政検査依頼書（宛先は国立感染症研究所長）を感染研総務部業務管理課検定係宛てに、また、検体（血清）に関しては感染研ウイルス第二部第五室宛てに送付し、確認検査を実施する。なお、送付に際し事前に感染研ウイルス第二部第五室に連絡し、送付の日程等について相談する。

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12 月末日までに「感染症サーベイランスシステム：NESID」により所定の事項を登録する。HBs 抗原あるいは HBc 抗体が検出された場合は、感染研ウイルス第二部第五室宛てに送付した血清の確認検査後とする。

(6) 実施要領 25 頁

血清の保存及び送付方法について、本年度から 2 型ポリオウイルスに対する中和抗体価測定は感染研で実施することとなったため、ポリオ感受性調査担当都道府県は、2 感受性調査（2 型ポリオウイルス）（本実施要領 5 頁参照）に基づき、様式 1 とともに感染研感染症疫学センター第三室宛てに血清を送付する。様式 2 血清検体一覧表は、検体番号、採血年月、年齢、性別、残存血清取扱い希望等を記入し、感染研感染症疫学センター第三室宛てに送付する（電子メールにファイル添付あるいは CD-R 等の電子媒体の送付とする。送付先の住所、連絡先電話番号等は本実施要領 4 頁を参照）。

感染症流行予測調査によって収集した血清は、国内血清銀行に保管するため、ポリオ感受性調査担当以外の都道府県は、検査終了後、速やかに感染研感染症疫学センター第三室宛てに送付する。なお、送付については、参考資料 2 等により、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清のみとする。

(7) 実施要領 32 頁

インフルエンザ感受性調査の報告に用いる予防接種歴・罹患歴調査用の様式 5 は、今シーズン（2017/18 シーズン）調査用であり、昨シーズン（2016/17 シーズン）の予防接種歴・罹患歴は従来通り NESID に入力する。

(8) 実施要領 53 頁

本調査事業について説明するためのリーフレット「（参考資料 5）「感染症流行予測調査へのご協力のお願い」については、平成 28 年度の本調査事業の結果を含めたトピックスをまとめているので活用されたい。

## 2 注意事項

- (1) 本調査のため被験者から検体を採取する場合、参考資料1、参考資料5等を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、文書による同意の得られた者について行うこと。
- (2) 予防接種歴及び罹患歴については、解析を行う上で貴重な情報となるため、参考資料3、参考資料4等を参考に、母子健康手帳等と照合の上確認を行い、可能な限り報告をお願いしたい。
- (3) 被験者には、できる限り調査の結果を報告することにより、本調査に協力したことによる利益が得られるように配慮すること。
- (4) 感染研には匿名化された情報のみが報告されるものとするが、各都道府県においては被験者の個人情報管理には十分な配慮を行うこと。
- (5) 各疾病の検査については、今年度の実施要領に加え、「感染症流行予測調査事業検査術式（厚生労働省健康局結核感染症課・国立感染症研究所感染症流行予測調査事業委員会／平成14年6月）」、平成28年度実施要領 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/pr/670-yosoku-procedure.html>（58～78頁）「別添資料1（ヒトパピローマウイルス感受性調査検査術式）」、「別添資料2（インフルエンザ菌感染源調査検査術式）」、「別添資料3（肺炎球菌感染源調査検査術式）」、研修会資料及び市販キット添付文書に準じて行うこと。
- (6) 感染源調査における検査成績等の報告については、実施要領の様式3～4、6～10、12～14により行うこと。インフルエンザ感受性調査では、年度末に再度予防接種歴、罹患歴調査を実施する。インフルエンザ感受性調査における今シーズン（2017/18シーズン）の予防接種歴、罹患歴の報告については、実施要領の様式5により行うこと。風しんの確認検査の結果については、実施要領の様式11により行うこと。なお、様式は電子ファイル（エクセル形式）でひな形を作成しており、感染研感染症疫学センター第三室から各都道府県の担当者宛てに電子メールにて配布するので、可能な限り電子ファイルでの報告（電子メールにファイル添付等）をお願いしたい。
- (7) 参考資料2により国内血清銀行への保管に同意の得られた血清については、適切な管理・保管のもと、将来、様々な調査・研究に利用されることから、感染症流行予測調査事業によって収集した検査後の残余血清については、できるだけ速やかな送付をお願いしたい。詳細については、実施要領の「第12 血清取扱要領」を参考にすること。
- (8) 2型ポリオウイルス感受性調査（中和抗体価測定）の実施及び国内血清銀行へ保管するために送付する残余血清の検体番号の記入については、アルコールや凍結融解により消えない油性インクを用いてチューブに直接明記すること。チューブの周りをビニールテープ等で覆う必要はない。
- (9) 2型ポリオウイルス感受性調査（中和抗体価測定）の実施用及び国内血清銀行保管用の残余血清は、感染研感染症疫学センター第三室宛てに送付すること。送付に当たっては事前に感染研感染症疫

学センター第三室に送付の日程等を相談すること（送付先の住所、メールアドレス等は下記を参照）。

(10) 検査成績等の報告及び送付先について

ア 感染源調査成績あるいは速報を電子メールにより報告する場合は、感染研感染症疫学センター第三室 (yosoku@nih.go.jp) 宛てにファイルを添付して送付すること。なお、メール表題（件名）の先頭に都道府県番号と都道府県名を付けること（例：13 東京都 ～表題～）。

イ 感染源調査成績及び速報を CD-R 等の電子媒体あるいは印刷物により報告する場合は、下記宛てに送付すること。

〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1

国立感染症研究所 感染症疫学センター 第三室

ウ 各調査の報告は次の期限を厳守すること。

○感染源調査：検査成績判明後速やかに

○インフルエンザ感受性調査速報：平成 29 年 11 月 20 日（月）まで

○インフルエンザ感受性調査（今シーズンの予防接種歴・罹患歴調査）：

平成 30 年 3 月 23 日（金）まで

○その他の疾病の感受性調査：平成 29 年 12 月末日まで